

つくば市監査公表第9号

平成28年12月27日

つくば市監査委員 萩谷 孝男

つくば市監査委員 宮本 孝男

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

第1 監査の執行者

つくば市監査委員 山内 豊

つくば市監査委員 宮本 孝男

第2 監査委員の除斥

金子和雄監査委員職務執行者については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条の2の規定により除斥とした。

第3 監査等の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等に対する監査

第4 監査等の実施期間

平成28年9月5日から平成28年12月2日まで

## 第5 監査の対象

所管課 福祉部高齢福祉課

補助団体 公益社団法人 つくば市シルバー人材センター

## 第6 監査の範囲

平成27年度につくば市が交付した補助対象事業の運営状況，その他の事務の  
執行状況

## 第7 監査の方法及び着眼点

監査の実施に当たっては，次の事項を主な着眼点とし，関係帳簿，関係資料  
を調査するとともに，所管課及び補助団体関係職員からの説明を聴取するなど  
の方法で実施した。

### 1 所管課

- (1) 補助金の決定は，要綱，予算等に適合しているか。
- (2) 補助金の支出手続きは，条例，規則，要綱等に従い行われているか。
- (3) 団体への指導監督は適切に行われているか。

### 2 補助団体

- (1) 補助事業等は，目的，交付条件に沿って適正に執行されているか。
- (2) 補助金の管理運用，会計処理及び財産の管理は適正に行われているか。
- (3) 出納関係諸帳簿の整理，記帳は適正に行われているか。

## 第8 補助金の概要

### 1 補助金の名称

平成27年度高年齢者労働能力活用事業費補助金

## 2 補助金の交付目的

高齢者の社会参加の促進を図り、高齢者の福祉の増進を目的とする。

## 3 補助対象事業

高齢者労働能力活用事業の管理費（人件費，運営費），事業費の一部とする。

## 4 補助金額

11,000,000円

## 第9 補助団体の概要

1 名称 公益社団法人つくば市シルバー人材センター

2 所在地 つくば市筑穂一丁目10番地4

3 沿革 平成3年11月27日 設立

平成15年4月1日 旧荃崎町シルバー人材センターと合併

平成24年4月1日 公益社団法人となる

## 4 執行体制（平成27年度）

### (1) 役員

理事長：福田征男，副理事長：橋本憲明，理事：9名，監事：2名

### (2) 事務局

事務局長：岡野好雄，職員：2名，嘱託職員：5名

## 第10 監査の結果

監査の結果，要望事項を除き，おおむね適正に執行されているものと認められた。なお，監査の過程において，口頭で注意した事項については，速やかに対応されたい。

## 【要望事項】

### 1 補助団体

- (1) シルバー人材センターの諸規則，規程等に誤りが多数見受けられた。これらは，団体の運営や事業実施の根幹となるものであるので，内容を精査するとともに，様式や別表と整合性がとられるよう改善を図られたい。
- (2) シルバー人材センターの設置目的の達成に向けて，引き続き会員の確保とともに，新規事業の開拓に努められたい。